

令和6年能登半島地震による 避難所の開設について(期間の延長)

令和6年能登半島地震に係る被災者に向けた緊急措置として、下記期間は**松任総合運動公園体育館(全館)**を避難所として運営しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

●休館期間

令和6年1月11日(木)から
令和7年3月31日(月)まで

白山市観光文化スポーツ部スポーツ課